平成22年度 高知市当初予算

重点施策の概要

一 にぎわいとあんしんのまちづくり 一

未来につながる協働都市「高知」を目指して

平成22年2月

高 知 市

平成22年度重点施策の概要(※は新規事業を含む施策)

Α		新しい価値を創造発信する都市		
	1	にぎわいの都市空間整備		
		(1)※土地区画整理事業清算金	Р	1
		(2) 旭駅周辺整備計画		2
	2	発展を支える総合交通体系の整備		
		(1) ※公共交通対策	Р	3
	3	出会いと発見を育む観光・コンベンションの振興		
		(1)※龍馬伝推進事業		4
		(2) 国民宿舎運営事業	Р	5
	4	新しい価値を生み出す商工業の振興		
		(1)※(仮称)高知にぎわい東西軸活性化プラン事業	Р	6
		(2) 商店街活性化事業補助		7
		(3) ※地産外商推進事業	Р	8
	5	3,0,0		
		(1) 雇用対策事業	Р	9
		・地域雇用事業,緊急雇用事業,ふるさと雇用再生事業		
	6	都市と調和した農林漁業の振興		
		(1) 地産地消推進事業		11
		(2) 農商工連携事業		12
		(3) 中山間地域農村集落活性化対策事業		13
		(4) 園芸農業レンタルハウス整備事業補助		14
		(5)※農業集落排水施設整備事業	Р	15
В		いきいきと輝き安心して暮らせる都市		
	1			
	_	(1)※認定子ども園事業補助	Р	16
		(2)※子育て支援センター整備事業		
		(3)※子ども手当(児童手当含む)支給事業		18
	2			
		(1) 中学校学習習慣確立・学力向上対策	Р	19
		(2)※教育指導運営		20
	3	学校施設の充実		
		(1) 新堀小学校リニューアル事業(当初・3月補正前倒し)	Р	21
		(2)※小・中・養護学校施設耐震化事業	Р	22
		(3)※商業高校図書館食堂棟耐震補強整備事業	Р	23
4	4	135 1 100 11/7		
		(1)※放課後子どもプランの充実促進	Р	24
	5	7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1		
		(1)※こども発達支援センター運営		25
		(2) 医療安全支援センター運営	Р	26

6	やさしさあふれる高齢社会づくり		
	(1)※特別養護老人ホーム等整備事業補助	Р	27
7	⁷ 自立いきいき障害者福祉の充実		
	(1)※障害福祉サービス事業所施設整備事業補助	Р	28
	・小高坂更生センター改築		
	(2)※こころの健康づくり	Р	29
8	保健・医療・福祉の総合基盤づくり		
	(1) 急患センター運営	Р	30
	·平日夜間小児,休日夜間		
С	環境と共生する安全で快適な都市		
1	災害に強いまちづくり		
	(1)※朝倉分団屯所建設	Р	31
2	地球環境に貢献する循環型社会の構築		
	(1)※省エネルギー対策推進(当初・3月補正)	Р	32
	(2) 環境民権運動推進事業		33
	(3)※ごみ減量推進	Р	34
	(4)※不法投棄防止対策	Р	35
	(5) 浄化槽管理システム整備事業	Р	36
3	海と森が映える水とみどりのまちづくり		
	(1)※地域子育て創生公園遊具整備事業	Р	37
4	快適で安全な生活環境づくり		
	(1) 企業会計導入準備(下水道事業)	Р	38
D	実現に向けてのしくみづくり		
1	市民との協働		
	(1)※地域コミュニティ再構築事業	Р	39
	(2)※FAQシステム構築事業 ····································	Р	40
2	広域的な連携		
	(1)※定住自立圏推進事業	Р	41
S	行財政新システムの確立		
	(1) 総合計画策定事業	Р	42

施策事業:※土地区画整理事業清算金

(担当部局課名)都市整備部 都市整備総務課

1 事業目的

土地区画整理事業の換地処分により換地相互間に不均衡が生じた場合に、その不均衡を是正するため金銭により清算するもの。

- 2 事業年度 平成22年度から平成26年度まで
- 3 平成22年度事業費 706.000千円

清算金とは?

4 事業概要

清算金交付の場合は一括交付するとともに、清算金徴収においては、その総額が5万円以上の場合には金額に応じて分割して徴収する。(償還期間5年以内)

弥右衛門土地区画整理事業清算金

交付清算金 261,900千円

徵収清算金 261,900千円 (22年度徴収分 233,495千円)

潮江西部十地区画整理事業清算金

交付清算金 200,600千円

徵収清算金 200,600千円 (22年度徴収分 38,875千円)

高知駅周辺土地区画整理事業清算金

交付清算金 243,500千円

徵収清算金 243,500千円 (22年度徵収分 24,669千円)

5 平成22年度の事業内容

弥右衛門土地区画整理事業

平成22年7月 換地処分の公告

平成23年2月 清算金交付・第1回徴収

潮江西部十地区画整理事業

平成22年2月 換地処分の公告

平成22年8月 清算金交付・第1回徴収

平成23年2月 第2回徴収

高知駅周辺土地区画整理事業

平成22年5月 換地処分の公告

平成22年12月 清算金交付·第1回徵収

施策事業:旭駅周辺整備計画

(担当部局課名)都市整備部 都市計画課

1 事業目的

旭駅周辺地区は、宅地規模の小さな老朽木造住宅が密集し、幅4m未満の狭隘 道路も多い市街地であることから、街路などの公共施設の整備や密集住宅地の解 消を進め、安心安全のまちづくりを目指すもの。

- 2 事業年度 平成15年度から平成22年度まで
- 3 平成22年度事業費 21,700千円

(主な経費)

- ・住宅市街地総合整備事業 9,700千円 事業計画作成・事業評価作成・合意形成事業経費
- ・土地区画整理事業調査 12,000千円 区画整理事業調査・促進調査・地区界測量

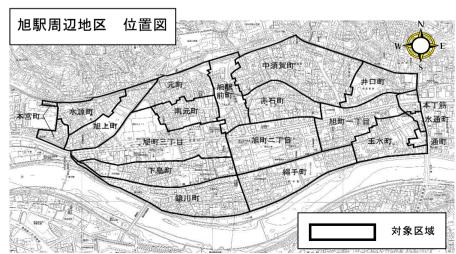
4 事業概要

住宅市街地総合整備事業などの線的な整備や土地区画整理事業などの面的な整備,また街路事業や道路事業による整備,さらには公園や住宅関連の整備など,様々な整備手法について,地域住民の合意形成を図りながら,密集市街地の改善等,事業化に向けた具体的な手法の検討を行う。

5 平成22年度の事業内容

これまで作成した整備計画案を基に、事業化への整備計画策定に取り組む。

具体的には、引続き地元住民協議会等と合意形成を図りながら計画づくりを進め、対象区域全体において住宅市街地総合整備事業の事業計画を作成するとともに、優先的に整備すべき地区において土地区画整理事業の事業計画(案)を作成する。



施策事業:※公共交通対策

(担当部局課名)都市整備部 都市整備総務課

1 事業目的

市民の日常生活における移動手段だけでなく、環境、福祉、街の活力などの観点からも重要な役割を担う公共交通の維持、活性化に取り組むもの。

- **2** 事業年度 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費 82,311千円

(主な経費)

鉄道軌道輸送高度化事業費補助金17,839千円廃止代替バス運行費補助金61,039千円公共交通施策推進費373千円高知城前電停拡幅整備事業費補助金3,060千円

4 事業概要

バス事業者が運行を廃止した路線を市町村の委託により代替運行を行うための 経費に対する補助や,軌道事業者が運行を維持するために行う安全対策等の事業 費に対する補助等,公共交通機関の運行維持のための対策を実施する。

5 平成22年度の事業内容

廃止代替バスの運行費補助や鉄道軌道輸送高度化に係る事業費補助については, 引き続き実施する。

また、土佐電気鉄道株式会社が行う高知城前電停のバリアフリー化事業に対す る補助を国県と協調して実施する。

さらに、公共交通やその対策のあり方について調査検討を開始するとともに、 地方公共交通活性化再生法に定める地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ

一体的に推進するための「地域公 共交通総合連携計画」の策定に向 けて取り組む。

【はりまや橋交差点付近】



施策事業:※龍馬伝推進事業

(担当部局課名) 商工観光部 観光課

1 事業目的

大河ドラマ「龍馬伝」の放送にあわせて開催される「土佐・龍馬であい博」を 盛り上げ、既存イベント等のタイアップを含め、各事業を実施することで大河ド ラマを活用した観光振興を図るもの。

- 2 事業年度 平成21年度から平成22年度まで
- 3 平成22年度事業費 24,000千円

(主な経費)

観光コース整備事業 4,500千円 観光ガイドサポーターづくり事業 241千円 観光ガイドスキルアップ事業 353千円 龍馬関連資料企画展 2,000千円 桂浜観月会補助 3,000千円 よさこい祭り高知城会場運営補助 1,500千円 龍馬伝サミット連携事業 1,468千円 龍馬の言葉プロジェクト 5,000千円 その他 5,938千円



【坂本龍馬像】

4 事業概要

大河ドラマ「龍馬伝」を契機として、龍馬のふるさと高知への観光客誘致を図るため、土佐・龍馬であい博推進協議会と連携し、受入体制の充実や新たな魅力の創出を行う。

5 平成22年度の事業内容

手紙等で残した龍馬の言葉の掲示や等身大の龍馬フィギュアの製作により、龍馬に関連するスポットの充実を図るとともに、龍馬ゆかりの地を観光ガイドと巡るまちあるきの充実や、龍馬伝の題字を担当した書家・紫舟氏の作品展・ワークショップ、月の名所として知られる桂浜の魅力発信、はりまや橋の魅力向上、などに取り組む。

施策事業:国民宿舎運営事業特別会計

(担当部局課名) 商工観光部 観光課

1 事業目的

勤労者及びその家族の健全なレクリエーションと健康の増進を図り、あわせて一般観光客の利用に供するため低廉で清潔な休養施設として国民宿舎「桂浜荘」の運営を行うもの。

- 2 事業年度 平成6年度から
- 3 平成22年度事業費1,935,000千円(一般会計からの経営健全化支援負担125,514千円)

4 事業概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度の資金不足比率が、経営健全化基準の20%を大きく超える238%と算定されたところであり、経営健全化計画に沿って、資金不足比率の低減に向けて取り組む。

5 平成22年度の事業内容

国民宿舎運営事業特別会計経営健全化計画に基づく、様々な経営改善策を着実に実行しながら、運営収支の黒字目標を達成していく。



【国民宿舎桂浜荘】

施策事業:※(仮称)高知にぎわい東西軸活性化プラン事業

(担当部局課名) 商工観光部 産業政策課

1 事業目的

本県経済の浮揚に向けて、各種産業振興や観光振興を図っていく上においても、 県都高知市の中心市街地の活性化、商店街の再生は必要不可欠であることから、 歴史・食・文化をテーマとした活性化プランを策定し、はりまや橋から高知城の 東西軸エリアのブラッシュアップを図るもの。

- **2 事業年度** 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費 31,371千円(他事業再掲含む)

4 事業概要

はりまや橋から高知城までの東西軸エリアについて、下記テーマに因んだ活性 化事業を実施する。

- ○歴史・・・高知城, はりまや橋, 土佐の偉人, 坂本龍馬
- ○食・・・・県産品販売, 土佐の食文化, 土佐の食のうまさ,
- ○文化・・・日曜市, 追手筋新名所, よさこい祭り, 中央公園, まんが文化, おまち文化
- ○その他・・まち歩き, 温泉など

1 (27-1 (27) 2 (2))			
	●丸ノ内緑地等の周辺にお城を眺め、憩える空間の整備●周辺の史跡や文学館		
	等の知名度アップ●はりまや橋のライトアップ●はりまや橋の説明板と歌詞の		
歴史	設置●南国土佐を後にして歌碑の建立●からくり時計のオーバーホール●はり		
座 丈	まや橋地下道の有効活用●はりまや橋の東西ラインの良好な景観の形成●高知		
	の偉人に因んだイベントの展開●坂本龍馬の言葉プロジェクト●坂本龍馬のレ		
	リーフの設置		
	●学生サポーター事業●日曜市紹介ガイドブック●日曜市空きコマの活用●ト		
文化	イレのリニューアル●トイレ協力店の促進●商店街でのよさこいPTの立ち上		
X 1L	げ●公園内の閉鎖的な空間の改善●商店街の空き店舗対策●商店街のイベント		
	への支援●中心街支援事業●コミュニティ事業●まんがロードの整備		
	●県内物産の販売拠点の整備●B級グルメ提供店マップ作り●高知うまいもの		
食	マップづくり		
その他	●ガイド付きまち歩き観光の新コースの設定●自転車・歩行者の快適な空間の		
	確保●ビューポイント(眺望点)の設置●温泉プロジェクトの推進		

施策事業:商店街活性化事業補助

(担当部局課名) 商工観光部 產業政策課

1 事業目的

県下の特産品の販売や情報発信などのサービスの提供, イベントなどの事業を 行なう中心商店街常設のアンテナショップの運営に対して補助することにより、 商店街への来街者を増加させ、商店街の活性化を図るもの。

平成21年度から平成24年度まで 2 事業年度

3 平成22年度事業費 10,666千円

> 総事業費 95,294千円

補助率 国2/3(42,668)

県1/6(10,666)

市1/6(10,666)

事業主体 (31, 294)

※事業主体は補助対象外経費を負担

4 事業概要

- (1)中心街支援事業
 - ①商業(個店)活性事業
 - ②エリアマネジメント事業
- (2) 地域連携地産・地消促進事業
 - ①地産・地消アンテナショップ ●県下の地場産品の販売
 - ②地域交流情報発信事業
- (3) コミュニティ (地域社会) 事業
 - ①コーディネート事業
 - ②少子高齢化対策事業
 - ③エコ推進事業



- ●地場産使用の新商品企画等
- ●中心商店街全体のHP運営や紙マップの作 成による情報発信
- ●アーケードを活用した広告収益事業の検討等
- ●出品市町村の交流イベント等
- ●市内の他団体と商店街が連携する地域活動 の展開
- ●高齢者の集いの場と講座の提供
- ●託児機能をもった場を斡旋、提供
- ●マイ箸・エコバック販売,太陽光発電紹介 PR
- ●公共交通機関のPRイベント開催

- ① アンテナショップの品揃えの充実による,地産・地消の促進
- ② 既存の中心商店街のイベントと連携したイベントを行なうことによる,集 客性と回遊性の向上
- ③ 商店街の次世代経営者の人材育成事業や、中心商店街の魅力づくりに寄与 する事業の実施
- ④ 高齢者・子育て・教育・環境などに関する事業を展開し、地域のコミュニ ティ環境の充実に寄与



施策事業:※地産外商推進事業

(担当部局課名) 商工観光部 産業政策課

1 事業目的

地場産品の付加価値や高知ブランド力を高めて地産外商を推進するため,見本市への出展に対する助成を行い販路拡大支援の充実を図るもの。

- **2** 事業年度 平成22年度
- 3 平成22年度事業費 4,000千円

(主な経費)

市場調査費等 600千円 見本市出展等補助 3,400千円

4 事業概要

高知市地域アクションプランに基づく販路拡大支援策として,市内企業に見本 市出展等に係る経費について補助を行う。

今期は補助の拡充を行い,国・県の農商工連携,地域資源活用,経営革新認定 を受けた企業に対しても販路拡大の支援をしていく。

また,市内食品製造業の現状を把握するため市場調査等を行い,新たな支援策 を探る。

5 平成22年度の事業内容

• 助成内容

見本市出展補助:見本市出展に係る小間料,小間装飾料,備品借上げ料等

に係る経費の2分の1を補助(限度額200千円)

広告掲載補助 : 広告掲載に係る経費の2分の1を補助(限度額200千円)

施策事業:雇用対策事業

(担当部局課名) 商工観光部 産業政策課

1 事業目的

国の交付金による県の基金からの補助事業を活用し、現下の雇用失業情勢の改善を図るため、新規雇用者を一定割合確保することを要件として、民間企業等への委託や直接雇用による事業を実施し、短期的あるいは継続的な雇用の創出を目指すもの。

2 事業年度

①地域雇用特別対策事業(市単独) 平成17年度から

②緊急雇用創出臨時特例基金事業 平成21年度から23年度まで

③ふるさと雇用再生特別基金事業 平成21年度から23年度まで

3 平成22年度事業費 443,430千円

①地域雇用特別対策事業(市単独) 20,590千円

②緊急雇用創出臨時特例基金事業 340,852千円

③ふるさと雇用再生特別基金事業 81,988千円

4 事業概要

①地域雇用特別対策事業

平成16年度で終了した国事業の一部を市単独事業として継続し、引き続き 緊急かつ臨時的な雇用及び就業機会の創出を図っているもの。

②緊急雇用創出臨時特例基金事業

離職を余儀なくされた失業者に対し、次の雇用までの臨時的・短期的な雇用・就業機会を創出・提供することにより、生活の安定を図るもの。

③ふるさと雇用再生特別基金事業

地域の実情に応じた創意工夫ある事業で、地域求職者等を雇入れて行う雇 用機会創出事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図るもの。

5 平成22年度の事業内容

①地域雇用特別対策事業

花ストリート事業等 3事業 (新規雇用者数:14人を予定)

②緊急雇用創出臨時特例基金事業

環境美化や各種調査,文化財等整理,学校支援など46事業を実施(新規雇用者数:355人を予定)

③ふるさと雇用再生特別基金事業

農林業振興のための事業や「あったかふれあいセンター」事業 (3箇所) など3事業を実施 (新規雇用者数:19人を予定)

(単位:千円,人)

	T			十円,人)
課名称	事業名称	事業費	│雇 用 │予定者数	うち新規
みどり課	地域雇用花ストリート整備事業費	5,484	3	2
みどり課	地域雇用動物広場ふれあい事業費	1,996	6	6
環境政策課	地域雇用環境美化・ごみ減量事業費	13,110	16	6
		20,590	25	14
産業政策課	緊急雇用雇用施策推進事業費	967	2	2
産業政策課	緊急雇用中小企業福利厚生実態調査事業費	8,263	6	6
産業政策課	緊急雇用長浜産業団地環境美化事業費	1,568	10	7
総合政策課	緊急雇用総合計画資料整理編集事業費	1,590	2	2
総合政策課	緊急雇用市史編さん資料整理事業費	8,790	8	7
管財課	緊急雇用境界確定書整理事業費	5,103	6	5
管財課	緊急雇用讓与財産使用許可等調査事業費	1,922	2	2
管財課	緊急雇用公有財産台帳整理事業費	3,620	4	4
資産税課	緊急雇用課税資料整理事業費	4,358	5	4
中央窓口センター	緊急雇用電子証明書発行事務体制強化事業費	621	1	1
交通安全課	緊急雇用放置自転車等整理啓発事業費	39,816	33	30
交通安全課	緊急雇用よさこい咲都等環境美化事業費	9,837	18	16
健康福祉総務課	緊急雇用社会福祉施策推進事業費	1,909	2	2
	緊急雇用総合あんしんセンター警備等事業費	14,000	7	6
介護保険課	緊急雇用高齢者地域生活支援事業費	8,649	8	8
生活食品課	緊急雇用保健所検査標準作業書策定事業費	2,562	2	2
生活食品課	緊急雇用狂犬病予防注射接種率向上対策事業費	2,726	2	2
点字図書館	緊急雇用点字図書等整理事業費	1,031	1	1
点字図書館	緊急雇用点字図書館録音機器等整理事業費	1,302	1	1
都市整備総務課	緊急雇用地域公共交通基礎調査事業費	1,920	2	2
みどり課	緊急雇用はりまや橋周辺環境美化事業費	5,824	6	6
みどり課	緊急雇用弥右衛門地区清掃事業費	1,916	2	2
住宅課	緊急雇用市営住宅設計書等整理事業費	1,913	2	2
道路管理課	緊急雇用カーブミラー等調査事業費	5,200	7	6
下水道保全課	緊急雇用下水道普及促進事業費	2,599	8	8
下水道保全課	緊急雇用農業集落排水普及促進事業費	306	2	2
下水処理場管理課	緊急雇用下知処理場環境美化事業費	3,197	15	12
下水処理場管理課	緊急雇用潮江処理場環境美化事業費	1,314	6	5
下水処理場管理課	緊急雇用瀬戸処理場環境美化事業費	1,314	6	5
下水処理場管理課	緊急雇用団地下水道汚水処理施設環境美化事業費	1,025	5	4
河川水路課	緊急雇用親水公園クリーンアップ事業費	2,546	3	2
消防局	緊急雇用住宅防火調査事業費	24,894	20	20
学校教育課	緊急雇用学校図書館支援員配置事業費	17,367	20	20
学校教育課	緊急雇用学校図書館教育充実支援員配置事業費	74,674	86	86
学校教育課	緊急雇用学校教育繁忙事務補助員配置事業費	1,921	2	2
学校教育課	緊急雇用児童生徒支援員配置事業費	36,113	32	32
生涯学習課	緊急雇用まんが館資料等整理事業費	2,374	2	2
生涯学習課	緊急雇用高知城周辺等埋蔵文化財整理事業費	2,077	2	2
青少年課	緊急雇用おおなろ園市民の森環境整備事業費	3,426	4	3
市民図書館	緊急雇用市民図書館所蔵特設文庫整理事業費	2,100	3	2
市民図書館	緊急雇用市民図書館予約図書配送事業費	2,138	2	2
自由民権記念館	緊急雇用自由民権記念館資料等整理事業費	4,799	4	4
教育研究所	緊急雇用帰国·外国人児童生徒支援事業費	2,676	2	2
教育研究所	緊急雇用教育情報化推進事業費	13,297	10	10
教育研究所	緊急雇用特別支援教育相談支援員配置事業費	2,612	2	2
教育研究所	緊急雇用若者自立支援事業費	2,676	2	2
. =	緊急雇用事業 計	340,852	377	355
元気いきがい課	ふるさと雇用あったかふれあいセンター事業費	67,429	29	16
農業水産課	ふるさと雇用畜産経営多角化推進事業費	7,311	3	2
森林政策課	ふるさと雇用森の工場化支援事業費	7,248	2	1
T. II. Property Rela	ふるさと雇用再生事業 計	81,988	34	19
	合 計	443,430	436	388
	P1		50	200

施策事業:地產地消推進事業

(担当部局課名) 農林水産部 農業水産課

1 事業目的

本市における農業振興と食育及び地域づくりを推進するため、生産者と消費者を繋げながら食の安全・安心を築くとともに、市域の農産物等を市域で消費する取組を進める。

- 2 事業年度 平成20年度から
- 3 平成22年度事業費 397千円

4 事業概要

生産・流通・消費等の各分野における役割を明確にした、高知市地産地消推進 計画の普及と進行管理を行いながら、具体的なモデル事例を創出する。

- (1) 高知市地産地消推進計画の普及推進及び優良具体事例の創出
- (2)農業体験学習の推進



【農業体験学習の風景】

施策事業:農商工連携事業

(担当部局課名)農林水産部 農業水産課

1 事業目的

農業者と商工業者等との連携による商品開発等を通じて、新たな1.5次産業を 創出し、産業の活性化を図る。

- 2 事業年度 平成21年度から
- 3 平成22年度事業費 950千円

4 事業概要

生産者と企業等とのマッチング支援やコーディネート,一次産品を使った加工 品の研究などを実施する。

- (1)生産者と商工業者のマッチング
- (2)商品開発による1.5次産業のモデル事例づくり



【鏡川ジンジャーエール01プレミアム(平成21年度商品開発)】

施策事業:中山間地域農村集落活性化対策事業

(担当部局課名)農林水産部 中山間振興課

1 事業目的

中山間地域の現状は、担い手の高齢化進行・地形的制約(急傾斜の農地が多い)などが主たる原因となって耕作放棄が増加しており、同地域が担ってきた食料供給や水源涵養等の多面的機能の低下が懸念されていることから、中山間地域等直接支払制度を活用し、担い手の育成等農業生産活動を通じて、集落機能を活性化し、多面的機能を確保する。

- 2 事業年度 平成22年度から平成26年度まで
- 3 平成22年度事業費 56,670千円

4 事業概要

対象農用地において集落協定を締結し,5年以上継続して行われる農業生産活動等を行う農業者等に対し,中山間地域等直接支払交付金を支払う。

5 平成22年度の事業内容

平成22年度は第3期の初年度となることから、新たに集落協定を認定し、集落協定ごとに実施状況確認(農地の耕作確認)を行い、交付金を交付する。

平成22年8月 協定書提出

 \downarrow

平成22年9月 集落協定認定

 \downarrow

平成22年10月 実施状況確認

 \downarrow

平成23年3月 交付金交付

【中山間地域の風景】



施策事業: 園芸農業レンタルハウス整備事業補助

(担当部局課名)農林水産部 農業水産課

春野地域振興課

1 事業目的

農協が農家向けの園芸用レンタルハウスを建設する際に要する経費に対し、県 及び市が補助を行うことで農家の初期投資を軽減し、安心して施設園芸に取り組 むことができるように支援を行う。

- 2 事業年度 平成8年度から
- 3 平成22年度事業費 86,058千円

(主な経費)

春野地域 82,978千円 (規模拡大6件,高度化3件)

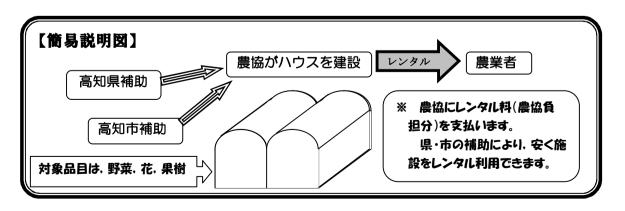
その他地域 3,080千円 (規模拡大1件)

4 事業概要

ハウス園芸に取り組みたい新規就農者(就農5年目まで)とハウスの規模拡大を考えている農業者及び15年以上経過したハウスの高度化(建替え)を考えている農業者等を対象に、農協がレンタル用に建設するハウスの取得費用に対して補助を行うもの。

また、平成21年度から中古レンタルハウス区分を新設し、中古ハウスの修繕にかかる経費についても、補助を行う。

- ·春野地域 施設総面積17,240㎡ 事業区分:規模拡大6件,高度化3件
- ・その他地域 施設総面積 1,000㎡ 事業区分:規模拡大(中古) 1件



施策事業:※農業集落排水施設整備事業

(担当部局課名) 建設下水道部 下水道保全課

1 事業目的

平和団地の汚水処理施設(コミュニティプラント)は、供用後約35年が経過し、 老朽化により大規模な更新時期が差し迫っているが、多額の更新費用が必要であることや、現処理施設の維持管理の費用も嵩んでいる現状から、平和団地内の汚水を近隣の農業集落排水処理区域(3処理区)に分散させることにより、新たな処理施設の建設を行うことなく効率的に処理していくもの。

- 2 事業年度 平成22年度から平成26年度まで
- 3 平成22年度事業費 23,000千円

(主な経費)

実施設計測量業務 23,000千円

4 事業概要

平和団地から既存農業集落排水3処理区(諸木・内ノ谷・芳原)まで管路等を新設し、接続する。

• 管路施設 L=2,840m

・ ポンプ施設 N=7か所

- ・ 汚水分配計量施設(テレメーター)
- 実施設計測量業務
- 用地補償費

5 平成22年度の事業内容

施策事業:※認定こども園事業補助

(担当部局課名) 健康福祉部 保育課

1 事業目的

子どもを安心して育てることができる体制の拡充を図るため、幼稚園型認定こども園の運営に要する費用の一部及び幼稚園型認定こども園の保育所機能部分の増築工事等に要する費用の一部を補助するもの。

- **2** 事業年度 平成22年度
- 3 平成22年度事業費 77,740千円

(主な経費)

認定こども園事業補助 超定こども園整備事業補助 35,044千円

4 事業概要(平成22年度の事業内容)

認定こども園事業費補助金

幼稚園型認定こども園の保育所機能部分に入所している児童(0歳児~2歳児)について,高知市が定める基準に基づく保育に欠ける児童にかかる事業費に対し補助を行うもの。

補助基準額:県補助(安心こども基金)3/4,市補助1/4

月額: 0歳児 72,000円/人, 1・2歳児 39,000円/人

認定こども園整備事業費補助金

平成22年度から幼稚園型認定こども園への移行を予定している幼稚園が実施する保育所機能部分(0歳児~2歳児)の増築工事及び既存建物の改修工事に要する費用に対し補助を行うもの。

補助基準額:県補助(安心こども基金)1/2, 市補助1/4, 事業主負担1/4

46,725千円:增築棟建設工事費,既存建物改修工事費,解体工事費等

市補助金額:35,044千円(46,725千円×3/4)

施策事業:※子育て支援センター整備事業

(担当部局課名) 健康福祉部 子育て支援課

1 事業目的

子育て家庭の交流の場を提供し、子育て相談や子育て情報の提供を行うなど、 総合的な支援を行うための拠点施設を整備するもの。

2 事業年度 平成22年度

3 平成22年度事業費 40,000千円

(主な経費)

設計委託料 2,100千円 工事請負費 32,990千円 備品購入費 4,910千円

4 事業概要

現在,西部地域3か所,南部地域3か所,北部地域2か所の計8か所で地域子育て支援センター事業(地域子育て支援拠点事業)を実施し,多くの子育て家庭が利用しているが,東部地域での事業を開始するために,東部健康福祉センター1階旧高齢者デイサービス施設部分を新たに地域子育て支援センターとして整備し,平成23年度のオープンを目指す。

5 平成22年度の事業内容

東部健康福祉センター1階旧高齢者デイサービス施設 349.43 ㎡を改修。 プレイルーム,談話コーナー,絵本コーナー,会議室,面接室,授乳室, 子どもトイレ等の整備



【東部健康福祉センター】

施策事業:※子ども手当(児童手当)支給事業

(担当部局課名) 健康福祉部 子育て支援課

1 事業目的

未来を担う子どもの育ちを社会全体で応援し、子どもが安心して育つことができるよう、中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額13,000円の子ども手当を支給するもの。

- **2 事業年度** 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費 5,658,728千円

(主な経費)

子ども手当5,224,804千円 (10か月分) …平成22年4月~平成23年1月分児童手当413,115千円 (2か月分) …平成22年2月~平成22年3月分事務費20,809千円

4 事業概要

1. 25 100 2			
	児童手当	子ども手当	
対象児童	小学修了まで(約3万1千人)	中学修了まで(約4万人)	
受給者	子を養育する父母のうち生計を維持する者 (別居監護あり)		
	・0歳~3歳未満 月額1万円		
支給額	・3歳~小学修了まで 月額5千円	児童1人につき月額13,000円	
	※第3子以降 月額1万円		
支給月	6月,10月,2月		
所得制限	本則給付,特例給付	なし(所得証明書は不要)	
公務員	所属庁より支給		
現況届	毎年6月に実施		

- ① 平成21年度末時点での児童手当受給者は、子ども手当に受給資格が移行する。
- ② 子ども手当の申請が必要な者は、平成21年度に児童手当の受給資格がない者と、平成22年度に中学2、3年生の児童を養育する者。
- ③ 子ども手当の制度施行初年度のみの措置として、平成22年9月末までに申請を行えば、平成22年4月に遡って受給資格が与えられる。
- ④ 平成22年6月に児童手当を2か月分(平成22年2~3月分),子ども手当を2か月分(平成22年4~5月分)支給。以降は,4か月毎に子ども手当(4か月分)を支給する。

施策事業:中学校学習習慣確立・学力向上対策

(担当部局課名)教育委員会 学校教育課

1 事業目的

高知市立学校の児童生徒一人ひとりの実態に即した支援を行うなど、基礎的・ 基本的な知識や技能を確実に習得させることに取り組み、学力を向上していく。

2 事業年度

① 学力向上実践研究推進事業 平成20年度から平成22年度まで

② 学力向上対策事業 平成6年度から

③ 学習チューター派遣事業 平成17年度から

④ 放課後学び場づくり推進事業 平成21年度から

⑤ 中学校学習習慣確立推進事業 平成21年度から平成23年度まで

3 平成22年度事業費 89,254千円

① 学力向上実践研究推進事業 200千円

② 学力向上対策事業 4,636千円

③ 学習チューター派遣事業 2,810千円

④ 放課後学び場づくり推進事業 876千円

⑤ 中学校学習習慣確立推進事業 80,732千円

4 事業概要

- ① 小学校1校において、地域の実情や課題を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うための実践研究を推進し、その成果の普及を図ることにより、学力向上を図る。
- ② 標準学力調査を実施し、その分析結果を授業改善のための基礎資料とし、学力の定着と学力向上を総合的に推進するための校内研修の充実を図る。
- ③ 教員志望者,教員経験者,地域の人材等を活用し,各教科の授業時間や放課後の加力の時間において,児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上をめざま
- ④ 中学校2校に「放課後学習室」を開設し、児童生徒の学習習慣の定着と学 力向上を図る。
- ⑤ 中学校において、生徒一人ひとりに家で毎日の宿題をする習慣を確立させ、 定期的に実施する確認テストにおいて、学力の定着状況と課題を把握し、生 徒自らが自主的な学習を行うことを通して、自学自習の習慣化を定着させ、 学力向上を図る。

- ① 校内研修や研究授業を通して研究の共通理解を深め、学校組織としてベクトルを一つにする取り組みを行う。
- ② 小5の国語,算数,中1の国語,数学,中2の国語,数学,英語の標準学力調査の分析結果から,児童生徒一人ひとりの学習内容の理解度やつまずきの状況を把握し,授業改善,基礎学力の定着と学力向上を図る取組を行う。
- ③ 児童生徒の学習上のつまずきの解消と学習意欲の向上をめざした取組を行う。
- ④ 学習室を設置し、放課後希望する生徒に対して自主学習の援助や個別指導を行う。
- ⑤ 毎日の家庭学習定着に向けた5教科の問題データベース冊子を生徒に配布し、年間2回~3回、確認テストを行い、診断結果を受けて個々への指導に取り組む。また、学習習慣確立プログラムを円滑に運営するために学力向上スーパーバイザー(小2名、中1名)の指導のもと、学校が組織的に学力向上に取り組むことができるように指導していく。

施策事業:※教育指導運営

(担当部局課名)教育委員会 学校教育課

1 事業目的

研究指定校の先進的な取組を高知市立学校全体に普及することにより, 教職員 の指導力の向上を図る。

2 事業年度

① 道徳教育重点推進事業 平成22年度から平成24年度まで

② 新教育課程拠点校指定事業 平成22年度から平成24年度まで

③ 小中学校連携推進事業 平成22年度

3 平成22年度事業費 4,500千円

(主な経費)

① 道徳教育重点推進事業 900千円

② 新教育課程拠点校指定事業 1,600千円

③ 小中学校連携推進事業 2,000千円

4 事業概要

- ① 新学習指導要領に位置づけられた道徳教育推進教師の専門性を高めるとともに学校における道徳教育の指導体制を確立して道徳教育の充実を図る。 (小学校2校・中学校1校)
- ② 教育課程の編成や実施,評価においてOJTに取り組み,教員研修の拠点 校としての役割を担う学校づくりを行う。(小学校4校・中学校1校)
- ③ 小・中学校の教職員が、学習指導や生徒指導等について緊密な連携のあり 方を探り、児童生徒の義務教育9か年間、一貫性のある教育活動を実践する。 (8中学校区)

- ① 新学習指導要領に位置づけられた道徳教育推進教師の育成及び指導体制の確立。道徳教育学校改善プランの作成および道徳教育に関する書籍研究や教材整備。
- ② 新教育課程への移行措置を踏まえた学校経営計画や教科等の経営計画の作成と実施。組織的な教科経営を実施するための校内研修の実施。
- ③ 小・中学校の教職員が、次の内容等について一貫性のある教育活動を実践する。
 - a) 学習習慣の定着 b) 学びを活かす授業づくりの工夫
 - c) 家庭学習の充実を図る取り組み d) 子ども個々の支援

施策事業:新堀小学校リニューアル事業(当初・3月補正前倒し)

(担当部局課名)教育委員会 総務課

1 事業目的

平成25年4月に追手前小学校と新堀小学校を統合して設置する「はりまや橋小学校」の開校に向けて、新校にふさわしい学校施設の整備を行うもの。

- 2 事業年度 平成21年度から平成24年度まで
- 3 平成22年度事業費 100,000千円

(主な経費)

- ①プールリフレッシュ工事 65,000千円(当初予算)
- ②太陽光発電設備設置工事 35,000千円(3月補正前倒し)

4 事業概要

校舎,プール,運動場,外構等の施設について,両校保護者を交えて設計協議を行い,平成25年4月の開校に向けて平成24年度末までにリニューアル工事を行うもの。

なお、保護者代表や両校の校長、教頭等で構成する「はりまや橋小学校施設整備検討会」を設置し、両校の施設見学も行いながら、現在施設整備内容について検討を重ねている。

5 平成22年度の事業内容

- ① プールリフレッシュ工事については、プール槽、プールサイドの専用シート貼り、更衣室棟・機械室棟の改修、周囲フェンス・ブロック塀の改修、濾過循環設備の改修等を行う。
- ② 太陽光発電設備設置工事については、市立学校のモデル校として、新校 「はりまや橋小学校」のプールサイド日除け屋根等に10~20kw未満の太陽光

パネルを設置するものである。(20kwの太陽光パネルによって発電される電力量は,1日当たり約50~63kwhで,8~10教室分の蛍光灯を1日の授業の間点灯するための電力使用量相当を見込んでいる。)

【新堀小学校プール】



施策事業:※小・中・養護学校施設耐震化事業

(担当部局課名)教育委員会 総務課

1 事業目的

南海大地震に備えて、地震発生時の児童生徒の安全を確保するとともに、地域 住民に安全な避難場所を提供するため、学校施設の耐震化を行うもの。

- 2 事業年度 平成8年度から平成37年度まで
- 3 平成22年度事業費 273,000千円

(内訳)

小学校 潮江東小学校屋内運動場改築事業費 180,000千円

ル 耐震補強推進事業費 32,000千円

ッ 緊急耐震診断事業費 43,000千円

中学校 耐震補強推進事業費 18,000千円

4 事業概要

南海地震の発生確率が約30%といわれる2025年(平成37年)までに、昭和56年 以前に建築された施設について、「高知市立小中養護学校施設耐震化計画」に沿って耐震診断を実施し、耐震性が不足している施設について改築もしくは耐震補強工事を行うもの。

特に,第2次耐震診断でIs値0.3未満が判明した施設について,地震防災対策 特別措置法の改正で耐震化工事に係る国の補助率が嵩上げされたことや,平成23 年度までに耐震化を完了するよう文部科学省から強い要請があっていることから, 最優先で耐震化を進めるもの。

5 平成22年度の事業内容

第2次耐震診断の結果, Is値0.3未満と判定された潮江東小学校屋内運動場の 改築工事を, 平成22年度・23年度の2か年継続事業で実施する。

耐震補強推進事業として、旭東小学校南舎、介良小学校北舎・中舎、潮江小学校屋内運動場、愛宕中学校北舎の耐震補強設計を行う。

緊急耐震診断事業として,第六小学校西舎,江ノ口小学校南舎,旭東小学校北舎,秦小学校南舎,高須小学校南舎,鴨田小学校北舎・南舎,大津小学校南東舎,朝倉第二小学校中舎,土佐山小学校校舎・屋内運動場の耐震診断を行うとともに,春野東小学校屋内運動場の耐力度調査を行う。

※ なお、幼稚園・小中特別支援学校の耐震化率は、潮江東小学校屋内運動場の改築により62.4%となる。(全棟数221棟のうち耐震性が確保された棟124棟、平成21年度予算化分13棟、潮江東小学校屋内運動場1棟)

施策事業:※図書館食堂棟耐震補強整備事業

(担当部局課名)教育委員会 高知商業高等学校

1 事業目的

昭和45年3月に校舎移転時建設した図書館・食堂棟の耐震性を確保するため補 強等工事を行うもの。

- **2** 事業年度 平成22年度
- 3 平成22年度事業費 115,000千円

4 事業概要

日常的に生徒・教職員が利用している図書館・食堂棟の耐震補強工事を行い、 併せて老朽化した食堂棟の改修工事を行うもの。

5 平成22年度の事業内容

図書館・食堂棟の耐震補強工事を夏休み期間中に行い,併せて外壁等の改修工事を行う。建物全体の耐震補強工事として,枠付鉄骨ブレースの補強等を行い,建物の耐力の向上を図る。

また、食堂棟については、食品に対する衛生の面から冷房設備を設置し、厨房 機器も取り替えるなど老朽化した厨房の改修を行う。



【商業高校敷地】

施策事業:※放課後子どもプランの充実促進

(担当部局課名)教育委員会 青少年課

1 事業目的

学力向上のため,放課後子どもプランを活用し放課後学習活動の充実を図ることを目的とする。

2 事業年度

放課後学習室運営事業費 平成22年度から平成23年度まで 学習環境づくり支援事業費 平成21年度から平成22年度まで

- ・放課後子ども教室
- ・放課後児童クラブ

3 平成22年度事業費 60,870千円

(主な経費)

放課後学習室運営事業費 16,540千円

学習環境づくり支援事業費

- ・放課後子ども教室 11,330千円
- ・放課後児童クラブ 33,000千円

4 事業概要

本来の目的に加え、学力向上の視点から県の支援を得て、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの学習環境を整備するとともに講師等の人材を配置する。

5 平成22年度の事業内容

自由に参加できる学び場として小学校4年生から6年生を対象に新たに10校で開設する放課後学習室や放課後子ども教室、放課後児童クラブにおいて学習資材の購入などの学習環境の整備を行うとともに、学習アドバイザー等を配置することによって学習習慣の確立と学力の向上を図る。

施策事業:※こども発達支援センター運営

(担当部局課名) 健康福祉部 健康づくり課

1 事業目的

障害の種別に関係なく、地域で育つときに生じる様々な問題の解決に向けて取り組むもの。障害のあるこどもの発達支援や家族への支援、また、関係機関との連携体制のしくみづくりなどを行い、将来を見通した一貫した療育・支援システムの構築を目指す。

- **2 事業年度** 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費 1,800千円

4 事業概要

- (1) 発達支援
 - ① 在宅障害児全般の総合的な相談窓口・ケアマネジメントの実施(相談支援事業所との連携や関係機関とのコーディネート等を含む)
 - ② ライフステージ移行の際の切れ目ない支援体制の構築・サポートファイルの活用推進等
 - ③ 専門医相談等(小児科·児童精神科)
- (2) 家族支援

個別支援とグループ支援

- (3) 地域支援
 - ① 地域の保育所や幼稚園への派遣型支援
 - ② 既存の相談支援事業所「さん」等との連携や研修の開催

- (1)総合相談窓口(6月開始予定)として、電話・来所相談等の実施
- (2) 療育福祉センターからの巡回相談や専門医相談等の実施
- (3) 発達障害に関する研修
- (4) 発達に心配のある児への早期療育ができる環境の整備
- (5) 関係機関との支援体制づくり

施策事業:医療安全支援センター運営

(担当部局課名) 健康福祉部 地域保健課

1 事業目的

市民や医療従事者に対し、医療の安全についての情報提供や意識啓発を行うための医療安全を推進する体制を確保するもの。

- 2 事業年度 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費 2,951千円

(主な経費)

医療あんしん相談員報酬2,264千円医療安全支援センター運営事業687千円

4 事業概要

医療法第6条の11で設置が規定されている医療安全支援センターを運営するもの。

当センターに医療相談窓口を設置するとともに、相談等に適切に対応するため に必要な専門的知識を有する職員を配置し、患者とその家族及び市民からの医療 に関する相談を受ける。

また,医療の安全に関する情報を収集するとともに,医療機関や市民への情報 提供,意識の啓発を行うことにより,医療安全を推進する。

5 平成22年度の事業内容

平成22年4月より、医療相談窓口を開設し、医療あんしん相談員が相談に応じるが、相談が多いことが予測されており、医療監視員による相談対応や関係各課のサポート体制を構築する。

相談内容により、市内の医療機関に対して事実関係の確認や情報提供を行うことにより、患者と医療機関の信頼回復を目指す。また、相談事例の分析結果や医療安全に関する情報を研修会、広報誌等で医療機関や市民に情報提供することで、医療安全を推進する。

施策事業:※特別養護老人ホーム等整備事業補助

(担当部局課名) 健康福祉部 介護保険課

1 事業目的

高齢者福祉の向上を図るため、高知市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険 事業計画(平成21~23年度)に基づき、介護保険サービスに係る基盤整備を促進 するもの。

- **2 事業年度** 平成22年度
- 3 平成22年度事業費 905,760千円

4 事業概要

新たに特別養護老人ホームの創設を行う法人及び既存50床以下の特別養護老人ホームで80床までの増床を行う法人について、整備に係る費用の一部を補助(1床当たり2,220千円)する。

さらに、特別養護老人ホームの整備に併せて、短期入所(ショートステイ)用 居室の整備を行う場合についても、特別養護老人ホームの整備と同様の補助をす る。

5 平成22年度の事業内容

特別養護老人ホーム整備補助金 408床

- ・創設 (100床×3施設) 666,000千円
- · 增床 (36床×3施設)239,760千円

施策事業:※障害福祉サービス事業所施設整備事業補助

(担当部局課名) 健康福祉部 元気いきがい課

1 事業目的

身体障害者授産施設「小高坂更生センター」の老朽化に伴い,現在の手狭な作業環境を解消するとともに,利用者への障害福祉サービスの向上を図るために,社会福祉法人小高坂更生センターが主体となって実施する,本館・作業棟の全面改築並びに、寮棟の大規模修繕等の整備事業に対し補助するもの。

- **2** 事業年度 平成22年度
- 3 平成22年度事業費 188,760千円

総事業費 441,193千円 (補助額 188,760千円)

(補助額内訳)

本体工事費 184,260千円

グループホーム大規模修繕費 4,500千円

4 事業概要

- 施 設 名 小高坂更生センター
- 所在地 高知市越前町2丁目4-5
- 整備後の本館施設概要(予定)
 - 構造 鉄骨造3階建
 - · 延床面積 2075.80㎡ (約629坪)

5 平成22年度の事業内容

平成23年4月の供用開始に向け、施設の改築・大規模修繕工事を行う。

【寮棟】







【作業棟】

施策事業:※こころの健康づくり

(担当部局課名) 健康福祉部 健康づくり課

1 事業目的

自傷他害の恐れのある精神障害者の措置事業は、精神保健福祉法に基づくもので平成22年度より高知県から権限移譲を受け、高知市保健所業務として取り組む。また自殺の原因・動機としての心理的・社会的負担によるメンタルヘルスの悪化を防ぐため、精神疾患や精神障害に関する普及啓発を行うことによる自殺予防に取り組む。

- 2 事業年度 平成22年度から (うち自殺予防啓発事業は平成23年度まで)
- 3 平成22年度事業費 1,728千円

(主な経費)

精神保健指定医報酬 900千円 精神保健措置事業 128千円 自殺予防啓発事業 700千円

4 事業概要

精神保健措置事業は、精神保健福祉法に基づく措置事務で法23条(一般人)申請,24条申請(警察官)通報等によって開始され、精神保健指定医の診察に基づき、精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけまたは他人に害を及ぼす恐れがあると認められる入院措置に対応するもの。

自殺対策啓発事業は、自殺予防対策を実施していく上で精神疾患や精神障害についての理解を深めることで、適切な対応ができるようにするための普及啓発を行い自殺予防に取り組むもの。

- ・法23条(一般人)申請,24条申請(警察官)通報等によって開始される業務
- ・自殺予防のためのメンタルヘルス講演会

施策事業:急患センター運営

(担当部局課名) 健康福祉部 健康福祉総務課

1 事業目的

一般診療体制が手薄となる休日とその夜間及び平日夜間における初期救急体制 を確保し、市民の健康保持に寄与するもの。

2 事業年度

休日夜間急患センター 昭和56年度から 平日夜間小児急患センター 平成11年度から

3 平成22年度事業費 164,357千円

(主な経費)

休日夜間急患センター運営事業 83,602千円平日夜間小児急患センター運営事業 80,755千円

4 事業概要

総合あんしんセンターの竣 工に伴い鷹匠町から総合あん しんセンター1階に急患セン ターを移転開設し、これまで と同様に(社)高知市医師会 に運営を委託するとともに同 施設の調剤薬局を運営する (社)高知県薬剤師会に対して 運営費補助を行うもの。



【総合あんしんセンター】

診療日の区分 診療科目		診療時間
平日	小児科	月曜日から金曜日 午後8時から午後11時まで 土曜日 午後8時から翌日午前8時まで
	内科	午前9時から正午まで
 休日	小児科	午後1時から午後5時まで
1/1 [小児科	午後6時から午後10時まで
	耳鼻咽喉科	日曜日 午前9時から正午まで

施策事業:※朝倉分団屯所建設

(担当部局課名) 消防局 総務課

1 事業目的

市内32分団屯所を大規模災害に備え、消防団屯所を順次建替え耐震化を行うとともに、地域における非常備消防の防災拠点として整備するもの。

- **2** 事業年度 平成22年度
- 3 平成22年度事業費

56,000千円

(主な経費)

設計委託費 2,803千円

工事請負費 27,012千円

公有財産購入費 26,185千円



【現朝倉分団屯所】

4 事業概要

高知市消防団は、平成22年1月1日現在、32分団あり、分団ごとに消防車両及 び資器材を格納するための消防団屯所を設置している。

消防団屯所は、地域の防災拠点と位置づけされ、高知市の防災対策になくては ならないものである。

しかしながら消防団屯所のなかには、昭和49年に建設された朝倉分団屯所をは じめ、昭和56年以前の旧耐震基準の消防団屯所が9か所存在し、南海地震等の大 規模災害時には地域の防災拠点としての機能が必要であることから、消防局の防 災対策として重要課題と位置づけ、順次建替えを行うものである。

5 平成22年度の事業内容

昭和56年以前の旧耐震基準で建設された朝倉分団屯所(昭和49年建設)を建替えるもの。(鉄骨造2階建120㎡)

施策事業:※省エネルギー対策推進(当初・3月補正)

(担当部局課名) 環境部 環境政策課

1 事業目的

地球温暖化対策の一層の推進のため、大幅にエネルギー消費量が増加している 業務・家庭部門における省エネルギー対策の強化を図る目的で改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の平成22年4月施行に伴い、 本市のエネルギー使用の低減に向けて必要な対応を行うもの。

併せて、国の平成21年度第2次補正予算において創設された「中核市・特例市 グリーンニューディール基金」制度を活用し、基金造成のうえ、公共施設等の省 エネ改修等を行うもの。

- 2 事業年度 平成22年度から (グリーンニューディール基金は平成23年度まで)
- 3 平成22年度事業費 99.800千円

(主な経費)

省エネルギー対策推進事業 12,000千円 グリーンニューディール基金の造成・活用 87,800千円 (活用は補正予算対応)

4 事業概要

改正省エネ法の施行により、年間エネルギー使用量が原油換算で合計1,500k1 以上の事業者は国に届け出て、特定事業者の指定を受けなければならず、高知市 は市長部局等、教育委員会、水道局が個別に対象となる見込みである。指定を受 けると、年平均1%以上のエネルギー原単位の低減に務めるとともに、「エネル ギー管理統括者」、「エネルギー管理企画推進者」の選任、届出や毎年度、エネ ルギー使用量の定期報告書と中長期計画書の国への提出が必要となるもの。

また, グリーンニューディール基金を活用した公共施設等の省エネ改修等を行う。

5 平成22年度の事業内容

市長部局等,教育委員会所管の各施設について年間エネルギー使用量を調査の上,省エネ法に規定された国へのエネルギー使用量の定期報告書,年平均1%以上のエネルギー原単位の低減するための中長期計画書の作成等を行うほか,「エネルギー管理企画推進者」等選任にあたり必要な資格取得のための研修受講等行う。また,基金を活用した公共施設等の改修については,複数の省エネ技術を組み合わせて効果的に実施できるよう今後の補正予算に計上して,省エネ改修を行う。

施策事業:環境民権運動推進事業

(担当部局課名) 環境部 環境政策課

1 事業目的

地球温暖化に関して議論されている様々な問題は、人類が営む事業活動や日常 生活と密接に関連しているとの認識の下、これまでの物質的な豊かさや生活の利 便性を追求するライフスタイルからの脱却を目指し、大量生産、大量消費・大量 廃棄型の社会経済システムを基調とした事業活動や生活様式を見直しながら、温 室効果ガスの発生を抑制し、環境への負荷の少ない低炭素社会の構築に向けて取 り組む。

- 2 事業年度 平成21年度から
- 3 平成22年度事業費 900千円

4 事業概要

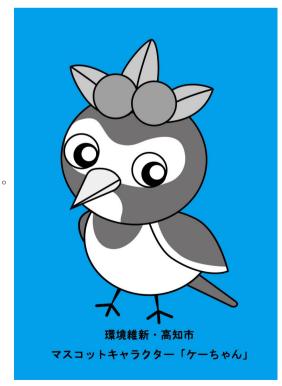
平成21年3月に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく,市域全体の温室効果ガスの削減に向けた「高知市地球温暖化対策地域推進計画」策定した。

この計画に基づき、市域の温室効果ガス削減に向けた「土佐から始まる環境民権運動」として、環境保全活動に取り組む事業者との協定の締結や環境出前講座などの環境啓発を推進することで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図っていくもの。

5 平成22年度の事業内容

「土佐から始まる環境民権運動」として、 平成21年度に市内量販店等と締結した環境保 全を目指した環境協定について、商店街やド ラッグストア等その他の事業者にも参加を働 きかけながら、協定締結の拡大を図っていく。

また、「よさこいECOライフチャレンジ」として、市民や事業者にエネルギー使用を控えた行動や、省エネルギーの方法の一つとして、「グリーンCO2削減事業」のモニターを募集し、家庭でゴーヤでのグリーンカーテンの設置を促進する。いずれも、チャレンジの実績と効果・アイデア等を広く市民に周知し、ECOライフの普及を行う。



施策事業:※ごみ減量推進

(担当部局課名) 環境部 環境政策課

1 事業目的

本市における循環型社会のさらなる発展を目指し、市民生活から発生する廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の促進に向けた新たなシステム構築と、循環型社会の普及・啓発に向けた取組を行う。

- 2 事業年度 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費 246,059千円

(主な経費)

循環型社会推進事業 243,940千円
・うち家庭ごみ有料指定袋購入 126,050千円
【平成23年度債務負担行為設定 56,060千円】
・うち家庭ごみ有料指定袋管理業務委託 30,645千円
【平成23~25年度債務負担行為設定 171,610千円】
ごみ減量リサイクル推進事業 1,387千円
生ごみ処理容器購入費補助 150千円
ごみ減量推進管理費 582千円

4 事業概要

家庭ごみの減量等を目的とした家庭ごみ有料化制度について、平成23年2月 (予定)からの円滑な実施に向けて、市民に対する周知を図るとともに、指定袋の製作、保管・販売等の必要な仕組みづくりを行う。

また、地域説明会での市民意見をふまえ、ごみの減量・リサイクルの促進、不 適正排出・不法投棄等の防止、高知方式の維持・発展や清掃関係の経費削減に向 けた取り組みを併せて行う。

5 平成22年度の事業内容

- ○有料化の仕組みづくり
 - ・指定ごみ袋の作製
 - ・指定ごみ袋の受注・保管・配送等の委託
 - ・指定ごみ袋販売店等の決定
- ○周知·啓発等
 - ・指定ごみ袋お試しセットの配布
 - ・町内会単位等での説明会開催、出前講座の開催
 - ・テレビ、ラジオ、新聞、広報誌等による周知
- ○その他
 - ・ごみ減量モニター制度, 生ごみ堆肥化補助等
 - (・監視カメラ設置等による不法投棄防止)

※()は他事業で再掲

施策事業:※不法投棄防止対策

(担当部局課名) 環境部 廃棄物対策課

1 事業目的

廃棄物の適正な処理,生活環境の保全,環境美化の促進等を図るため不法投棄 防止の啓発を行うとともに,現場パトロール員による市内巡回や不法投棄監視用 カメラの設置等を行い,不法投棄の防止,抑制,早期発見に努める。

- 2 事業年度 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費 2,000千円

(主な経費)

不法投棄監視用カメラ購入費 1,628千円 不法投棄監視用カメラ設置費等 372千円

4 事業概要

平成20年1月の春野町との合併によりパトロール員を1名増員したが、市域の拡大に伴う人的限界を補完するため、市民からの要望の多い不法投棄の常習箇所へ不法投棄監視用カメラを設置し、不法投棄の防止・抑制に努める。

5 平成22年度の事業内容

不法投棄の常習箇所の中から設置場所を選定し、告知看板とともに不法投棄監 視用カメラを設置し、不法投棄の防止・抑制に努める。

また、投棄者が特定できる場合には、警察署へ通報するなど、不法投棄事案の 解決にあたる。

施策事業:浄化槽管理システム整備事業

(担当部局課名) 環境部 環境保全課

1 事業目的

本市における浄化槽の設置状況について、GIS(電子地理情報システム)機能 を用いた浄化槽台帳を整備し、浄化槽適正管理向上のための仕組みづくりを進め るとともに、公共下水道と合併処理浄化槽等による本市の実情に合った総合的な 汚水処理に関する施策の推進に資することを目的とする。

- 2 事業年度 平成21年度から平成23年度まで
- 3 平成22年度事業費 39,500千円

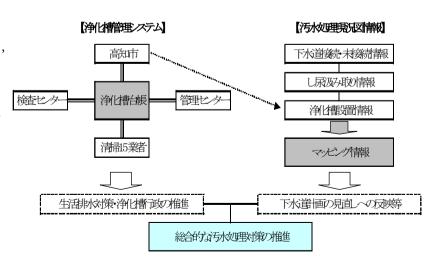
(主な経費)

システム開発整備費用20,276千円システム機器類等調達費用4,710千円通信回線関連費用3,674千円既設浄化槽データ入力費用10,000千円その他840千円

4 事業概要

- ・ 市の浄化槽清掃業者(民間全15業者)と浄化槽関係機関(設置届等の経由機関,指定検査機関)と高知市との情報ネットワークの構築,浄化槽情報の一元的管理
- ・ 公共下水道,浄化槽(合併処理・単独処理),し尿汲み取りを網羅した現 況図の作成(マッピング),総合的な汚水処理対策の推進

- ① システム開発整備, 機器類等調達,情報 通信回線整備
- ② 浄化槽設置届等オンライン業務一部運用開始,既設浄化槽データ入力
- ③ 汚水処理現況図の 作成(マッピング)



施策事業:※地域子育て創生公園遊具整備事業

(担当部局課名) 都市整備部 みどり課

1 事業目的

地域におけるきめ細やかな子育て支援活動を促進するための公園遊具等の整備を行うもの。

- **2** 事業年度 平成22年度
- 3 平成22年度事業費 30,000千円

(主な経費)

遊具等整備 30,000千円

4 事業概要

地域における子育て力を育み、コミュニティーの活性化等を図るためのきめ細かな子育て支援として、公園への遊具の整備により地域の子どもの遊び場を確保するもの。

5 平成22年度の事業内容

遊具,ベンチ等が未整備の公園について,地域による子供の見守り,地域と子供の交流などの促進に必要な遊具等を整備する。

施策事業:企業会計導入準備事業

(担当部局課名) 建設下水道部 建設下水道総務課

1 事業目的

独立採算が求められる下水道事業においては、長期的に安定した経営を続ける 必要があり、経営の健全化や計画性・透明性の向上を図る手段として地方公営企 業法を適用し、経営基盤の強化を図ろうとするもの。

- 2 事業年度 平成22年度から平成25年度まで
- **3 平成22年度事業費** 30,000千円 (平成23~25年度債務負担行為額120,000千円)

4 事業概要

下水道事業の企業会計移行には、基本方針の決定、資産調査及び評価、会計システムの構築等が必要であり、平成26年4月からの地方公営企業法適用に向け準備を行うもの。

5 平成22年度の事業内容

地方公営企業法の適用範囲(全部・一部)や対象事業等についての基本方針を 定め、設計書や工事台帳をもとに下水道資産(処理場・管渠・ポンプ場)の調査 を行うとともに法適用後の一般会計繰出金のあり方等について関係部局と調整を 行う。

施策事業:※地域コミュニティ再構築事業

(担当部局課名) 市民生活部 まちづくり推進課

1 事業目的

これまで、地域課題の解決など住民自治の大部分を担っている町内会・自治会などをはじめとする各種活動組織が、役員の高齢化や固定化などのために活動の収縮がみられることから、地域コミュニティの再構築を図ることにより、住民自治の活性化を目指す。

- 2 事業年度 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費 1,000千円

4 事業概要

町内会・自治会などの地縁団体や各地域の民生委員児童委員協議会,青少年育成協議会などの各種活動組織との意見交換を通じて今後の地域コミュニティのあり方等について協議する。

また,本市が進めているコミュニティ計画の策定及び推進についても関係組織 と協議を進めながら,計画のローリングも含めた今後のあり方を検討する。

さらに、市民の代表と行政職員による「(仮称)地域コミュニティ検討委員会」を設置し、今後の地域コミュニティのあり方、具体的な仕組みづくり等についての検討を進める。

- 町内会・自治会をはじめとする各種活動団体等と現状と課題及び今後のあり方について協議
- 各地域のコミュニティ計画推進組織と現状と課題及び今後のあり方につい て協議
- 市民の代表と行政職員による「(仮称)地域コミュニティ検討委員会」を 設置し、今後の地域コミュニティのあり方、具体的な仕組みづくり等につい ての検討を進める

施策事業:※FAQシステム構築事業

(担当部局課名)総務部 総務課

1 事業目的

市民から寄せられる頻度の高い質問や問い合わせ等に対する回答集(FAQ)を整備し、ホームページで公開することにより、市民が知りたいことをいつでも簡単に市民が自ら検索して回答を得ることを可能とするとともに、市の各部署でも共有することにより、問い合わせに対しても、たらい回しをせず、統一された品質での回答を可能するなど、市民サービスの向上と職員の電話対応業務等の負担軽減を図るもの。

また, 行政コールセンターの開設についての検討を進めるもの。

- **2** 事業年度 平成22年度
- 3 平成22年度事業費 2,700千円

(主な経費)

FAQシステム構築費 2,700千円

4 事業概要

年間約100万件に上る電話による問い合わせの中には、申請手続やイベント内容など定型的な回答が可能なものも多く、こうした問い合わせ等に対するFAQを本市のホームページ上に整備することにより、市民の利便性や業務効率の向上を図るもの。

- ① 現状把握及び整備方針の決定
 - ・市民からの質問や問い合わせ等の現状分析(傾向分析、市民ニーズ等)
- ② FAQの整備
 - ・市民から寄せられる頻度の高い質問や問い合わせ等に対する回答集作成
- ③ FAQシステムの構築
 - ・高知市ホームページのFAQ検索機能の追加

施策事業:※定住自立圏推進事業

(担当部局課名)総務部 総合政策課

1 事業目的

定住自立圏は、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としている。

- 2 事業年度 平成22年度から
- 3 平成22年度事業費

800千円

(主な経費)

報償費 426千円 その他経費374千円 (圏域共生ビジョン懇談会 開催等に係る経費)



4 事業概要

本市は平成21年9月30日に中心市宣言を行い、周辺3市(南国市・香南市・香 美市)と定住自立圏の形成に向けた取組を進めており、平成22年度は、周辺3市 との1対1協定の締結とともに、圏域共生ビジョンを策定する。

5 平成22年度の事業内容

<推進体制の整備>

庁内の推進会議を設置するとともに、4市で連携して行うワーキンググループ、主管課長会議、連携推進会議(市長等)の設置を行い、協定書に掲載する項目と 共生ビジョンに盛り込む施策について一体的に協議検討する。

また、圏域共生ビジョンについては、民間有識者や地域の関係者等で構成する 「圏域共生ビジョン懇談会」での協議検討を経て中心市(本市)が策定する。

<圏域形成スケジュール>

平成22年9月定例会 協定議案提出,採択後1対1協定締結 平成22年12月 圏域共生ビジョン策定

施策事業:総合計画策定事業

(担当部局課名)総務部 総合政策課

1 事業目的

平成23年度からを計画期間とする、本市の新しい総合計画を策定するもの。

- 2 事業年度 平成20年度から平成22年度まで
- 3 平成22年度事業費 5,900千円

4 事業概要

総合計画は、地域の目指す方向と将来都市像を示し、行財政運営を総合的かつ計画的に行うために策定する、市町村の最上位計画として位置付けられている。

現行の総合計画「2001高知市総合計画」は平成13年に策定されたものであり、 策定から現在までの間に、新たに鏡村、土佐山村、春野町が市域に加わり本市の 面積や人口など基礎的条件が変化したほか、国政の転換など、本市を取り巻く状 況も大きく変化している。

こうしたことから、現行の基本計画の計画期間が満了する平成22年度末に向け、 基本構想を含めた計画全体を今日的視点から見直し、平成23年度を計画期間の初 年度とする新しい総合計画を策定するもの。

5 平成22年度の事業内容

総合計画策定事業の最終年度となる平成22年度には、市民や有識者などで構成 される高知市総合計画審議会を設置し、平成21年度までに作成した計画原案について諮問を行う。

同時に、地域での説明会を開催するなど広く市民からの意見や提言をいただきながら計画内容の検討を進め、基本構想について市議会の議決を経て、平成22年度末までに新しい総合計画を策定する。